

“ 労務対策セミナー ” (10/4開催)

① 固定残業代制の注意点 (15分)

② 有期労働契約のルールと無期転換への対応 (60分)

講師：高山 明司氏 (社会保険労務士・年金アドバイザー)

京都府印刷工業組合
環境・労務委員会

平成30年4月より有期労働契約が「無期転換」となる新ルールが適用されます。今回の労務対策セミナーでは、「有期労働契約のルールと無期転換への対応」、「固定残業代制の注意点」等、労働基準法の中でも是非とも押さえておきたいポイントについて詳しく解説されるとともに、無期転換への対応にともなう助成金の活用策についてもご紹介いたします。

経営者の方、労務担当者の皆様には奮って受講されますようご案内申し上げます。

※7月14日に京都府中小企業会館で開催された「労務管理セミナー」の講師に依頼し、同セミナーでは時間の都合で説明しきれなかった「有期労働契約のルールと無期転換への対応」について、より深く掘り下げて解説していただくとともに、固定残業制度に関する注意点についても説明していただく予定です。質疑応答の時間も設けていますので、ご不明な点は即座に解決していただけます。

記

と き 平成29年10月4日(水) 午後6時～7時30分 (質疑応答含む)
ところ 京都印刷会館2F大ホール、または第2会議室
演 題 労務対策セミナー
講 師 高山 明司氏 (高山社会保険労務士事務所代表 社会保険労務士・年金アドバイザー)
内 容 ① 固定残業代制の注意点
働き方改革と残業/固定残業代制とは/固定残業代制の有効要件 等
② 有期労働契約のルールと無期転換への対応
有期労働契約のルール/早めに検討するメリット/無期転換後の労務管理/
パートタイマー就業規則の変更/キャリアアップ助成金 等
受講料 無 料
お申込 下記により9月20(水)までにFAXにてお申し込みください。

きりとり線

<返信先FAX番号 075-314-8692>

平成29年9月 日

「 労務対策セミナー 」 (10/4)受講申込書

氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名

貴事業所名 _____